

弁護士 派遣制度の ご案内

Q1. 講師派遣制度とは？

A. ご希望のテーマに応じた専門知識を持つ弁護士を、希望される講演場所まで派遣する制度です。

Q2. 講演内容は？

A. 講演メニューに掲載の内容に加え、その他の分野でも結構です。特定のテーマについて詳細に聞きたい等、個別のご希望についてもお気軽にご相談ください。

Q3. 講師料は？

A. 1講演あたり3～5万円程度(交通費別)が目安となります。その他、依頼団体・講演内容等により別途協議させていただきますので、お気軽にご相談ください。

Q4. お申し込み方法は？

A. 原則として講演ご希望日の2ヶ月前までに、所定の申込用紙で、京都弁護士会法律相談センターまでお申し込みください。お電話などでご依頼いただきましたら、申込用紙をお送りいたします。

Q5. 講師派遣の実績は？

A. 京都弁護士会では自治体などから委託を受け、府内各地に講師を派遣しております。詳しい実績は中面をご覧ください。

Q6. 中学・高校生向けの派遣は？

A. 子どもたちへの出前授業があります。法や司法制度、これらの基礎となっている価値を理解し、法的なものの方・考え方を身につける法教育授業に、弁護士を派遣しております。



あなたのくらしに、
もっと身近に。

- 人を守る
- 組織を守る
- 地域を守る

小さなことでも、お気軽にご相談ください。

困ったときは、弁護士に相談を！

京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

▶ 受付専用電話

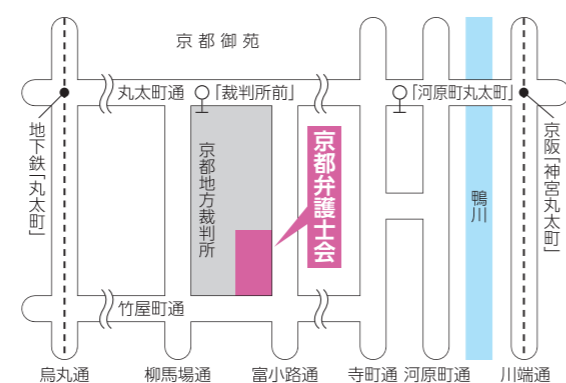
075-231-2378

受付時間 | 月～金 午前9時15分～12時、午後1時～4時30分
※年末年始・休祝日はお休みです。

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル

京都弁護士会

検索



■ 地下鉄「丸太町」駅から徒歩7分 ■ バス停「裁判所前」から徒歩1分
■ 京阪「神宮丸太町」駅から徒歩12分 ■ バス停「河原町丸太町」から徒歩8分

当会には駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION



あなたの街の、くらしの伴走者 —— 弁護士が聞きたいテーマで講演します。

自治体などから委託を受け、弁護士を派遣しています。

| 近年の主な派遣実績 |

受付年	講演テーマ
2021年度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子どもの権利、権利条約、児童福祉の理念について ▶ 障害者のマイナンバー制度について ▶ 著作権について学ぶ ▶ 生徒指導と法的根拠 ▶ 広告・表示に関する必要な法令知識を身につける ▶ 離婚について(手続き・法律・養育費など) ▶ 不当要求防止対策・対応要領 ▶ 法律の基礎理解と成年後見制度について ▶ 非強制徴収債権の法的措置について ▶ 人生の終い支度について <p style="text-align: right;">etc...36件</p>
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 改正民法の概要について ▶ いじめ防止対策推進法の理解 ▶ 後見業務(財産管理)について ▶ 京都府における特別迷惑行為防止条例とは ▶ 消費者被害と救済 ▶ 不当要求防止対策・対応要領 ▶ 自死を防ぐために弁護士に何が出来るか ▶ いじめ防止対策推進法の理解とその対応について <p style="text-align: right;">etc...27件</p>
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 不当要求防止責任者講習 ▶ これから変わる遺産相続について ▶ 同一労働・同一賃金の判例について ▶ 死後の事務について ▶ 労働及び消費者契約に関する注意喚起について ▶ 薬物事犯についての模擬裁判 ▶ 改正民法(債権法)セミナー ▶ 所有者不明探索の方法や所有者不明の場合の解決方法について ▶ 事業再生における経営者保証ガイドラインの取組について ▶ 広告・表示に関する必要な法令の知識について ▶ 悪質商法の手口と対処法について <p style="text-align: right;">etc...53件</p>



弁護士って、事件が起きてからしか頼めないと思いませんか？

この街の「くらしの伴走者」として、弁護士の知識をできるだけ広く社会で役立てていただきたい、その思いから京都弁護士会では、「講師派遣制度」を設けています。



法律の知識があれば、トラブルを未然に防いだり、スムーズに解決することができます。

講師派遣制度を利用して、法律の知識を身につけてみませんか。どんな疑問でも、できる限りわかりやすくお答えします。



たくさんのご利用をお待ちしております。

| 講演メニュー |

家族に関するもの

- 遺言・相続問題
- 夫婦に関する問題 (DV・離婚等)
- 子どもの人権問題 (いじめ等)
- 福祉・介護の問題

生活に関するもの

- 契約
- 債務問題 (サラ金・クレジット等)
- 消費者問題
- 近隣問題
- 医療問題
- 借地・借家の問題

身近に起きるもの

- コンプライアンス問題 (パワハラ・セクハラ対策等)
- 交通事故
- 労務問題 (過労死・リストラ・残業未払い等)
- 欠陥住宅の問題
- 環境問題

商事に関するもの

- 事業承継・再生
- 会社の設立・倒産
- 知的財産
- 契約取引
- 債権回収
- 手形・小切手

裁判・弁護士に関するもの

- 民事裁判・刑事裁判
- 裁判員制度
- 弁護士の仕事
- 弁護士になるために

その他、どんなテーマでもお気軽にご相談ください。

